

## 「令和7年度大津市廃棄物減量等推進審議会」の会議結果（要旨）

第1 開催日時 令和7年11月5日（水）14時00分から15時35分まで

第2 開催場所 大津市役所新館7階 特別会議室

第3 出席者 17人

委 員 8人（欠席5人）

事 務 局 8人

傍 聴 者 1人

報道関係 0人

### 第4 会議

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）会長の選任

（2）会長職務代理者の選任

（3）令和6年度のごみ量及び計画数値目標の達成状況について

（4）プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応  
について

（5）大津市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

（6）市民意識調査の実施について

4 その他

5 閉会

#### 1 開会

事務局 当審議会は公開である。

#### 2 あいさつ

事務局 本日は、ごみ量や計画目標の進捗報告に加え、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への本市の対応状況等について報告させていただく。委員の皆様には、これまで培われてきた経験や識見を基に、廃棄物処理や資源循環を取り巻く課題の解決に向けて忌憚のない意見を賜りたい。

#### 3 議事

##### （1）会長の選任

事務局 （資料6に沿って、会長を自薦・他薦により選定する旨説明）

意見のある方は挙手をお願いする。

委員 （自薦・他薦とも意見なし）

事務局 意見がないようなので、事務局から提案する。第1号委員・学識経験者であ

り、前期審議会で会長職務代理者をお務めいただいた、龍谷大学教授 藤森委員に会長に就任いただくのはいかがか。

委員

異議なし。

事務局

藤森委員いかがか。

委員

お引き受けする。 ⇒ 会長 藤森委員に決定

事務局

会長よりご挨拶を頂戴する。

会長

委員の皆様のご理解とご協力をいただき、大津市の一般廃棄物の課題解決につながるような議論をしていきたいと考えている。

## (2) 会長職務代理者の選任

事務局

ここからの進行は会長にお願いする。

会長

指名いただいたので進行をさせていただく。円滑な進行にご協力をお願いする。それでは議事の2つ目「会長職務代理者の選任」について、規則に基づき私が指名させていただく。第1号委員の堀委員を会長職務代理者に指名したいと思うが、堀委員いかがか。

委員

お引き受けする。 ⇒ 会長職務代理者 堀委員に決定

## (3) 令和6年度のごみ量及び計画数値目標の達成状況について

会長

「令和6年度のごみ量及び計画数値目標の達成状況について」事務局から説明いただきたい。また、委員から事前に質問や意見の提出があった場合は、その紹介と回答も併せてお願いする。

事務局

(資料1に沿って説明)

事前にいただいた質問として「事業系ごみの目標が未達成となっている要因は何かあるのか。」というものがあった。

これについて、令和7年度は、9月～10月に開催された国民スポーツ大会の影響などで一時的にごみ量が増えている可能性が考えられる。実際に、今年度と昨年度の事業系ごみの量を比べると9月は増加している一方で、4月～8月は概ね減少している。仮に、ここ数年の傾向通り、今年度の下半期以降、減少で推移すれば中間目標も最終目標も各年度ちょうどで達成できる見込みである。いずれにせよ注視する必要があると考えている。

会長

ただ今の説明を受けて追加の質問や意見はあるか。

委員

食品ロス量を推計する際、過去の調査結果から家庭系燃やせるごみの10%を固定で使用しているとのことであるが、今後、見直す予定はあるか。

事務局

来年度の「大津市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しに向けて、今年度、ごみ組成調査を実施予定である。食品ロスの調査も実施するため、そこで得られたデータを基に、本審議会でも意見を賜りながら実態に即した推計となるよう努める。

委員

現在使用している10%は、平成29年度の調査結果を基にしており10年

近く経過しているため、再度の調査を実施しないと市民の努力や行動の変化がどの程度数字として反映されてくるのか見え辛くなると考え質問した。今年度に調査と来年に見直しを行うということで理解した。

委員

事業系ごみがあまり減っていないという要因として、定量的な根拠はないが、景気の動向（企業活動の活発化）によるものが考えられる。県内という単位で見ても、産業廃棄物は総量で減っていないという傾向がある。これは景気が上向くとごみの量も増えるという相関関係があるためであり、一般廃棄物についても同様のことが言えるのではないかと思った。参考意見としてお伝えする。

委員

食品ロス削減施策の「牛乳パックのリサイクル」に括弧書きで「牛乳パックをリサイクルしているが、アレルギー等により難しくなっている」とあるが、詳しく述べたい。

事務局

リサイクルのために牛乳パックを洗う際、飛び散った水滴で影響を受ける子供がいるかもしれないという配慮の結果、止めるという判断をしている学校もある。

#### （4）プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応について

会長

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応について」事務局から説明いただきたい。また、委員から事前に質問や意見の提出があった場合は、その紹介と回答も併せてお願ひする。

事務局

事前にいただいた質問として「プラスチックごみ（容器包装プラ製品プラ）を一括回収した際は、従来の容器包装プラと同様に民間事業者によって再商品化されるのか。また、再商品化とはどのような物になるのか」というものがあった。

製品プラも容器包装プラと同様に民間事業者によって再商品化される。現在、大津市で収集された容器包装プラは、物流で使用するパレットに再生されている。

会長

ただ今の説明を受けて追加の質問や意見はあるか。

委員

製品プラを混ぜた状態で民間事業者に引き渡しても、これまでと同様にパレットとして再生可能という認識でよろしいか。

事務局

（今回の実証実験においては、）実際に引き渡してはいないが、現在、再生処理を行っている民間事業者に問い合わせたところ、「可能である。」という返答を得ている。

委員

話がずれるかもしれないが、マイクロプラスチックによる環境汚染等について、わかる範囲で教えていただきたい。

会長

一般的な説明をさせていただく。マイクロプラスチックについて、昨今問題となっているのは、有害な化学物質が付着した状態で、生物に取り込まれ濃縮さ

	れるリスクである。
	本審議会で取り扱っている廃棄物の関係で言うと、プラスチックごみの破碎処理等でも発生している可能性がある。我々の日常生活でも発生しうるものであり、製造から廃棄まで含めて考えないといけないものだと思う。
<u>委員</u>	これも今の議事の内容からは外れるかもしれないが、琵琶湖花火大会等のイベントの際にコンテナにごみが入れられているのを見かけたが、その後の処理はどのようにされているのか。わかる範囲で教えていただきたい。
<u>事務局</u>	様々な種類のごみが出てくるので、分別されたうえで、燃やせるごみ（生ごみ等）は事業系一般廃棄物として市の処理施設で、それ以外の廃プラ等は産業廃棄物として民間事業者で処理されていると思う。
<u>会長</u>	1つ前の議事と関連すると思うので、実態を把握いただければと思う。
<u>委員</u>	全国の市町村のうち、プラスチックごみの一括回収を実施している割合はどれくらいあるのか。
<u>事務局</u>	少し前のデータになるが、数%の市町村しか実施していないと認識している。
<u>委員</u>	そのような状況の中でも、今回の調査結果を基に、大津市ではプラスチックの一括回収を実施する方向で考えているということによろしいか。
<u>会長</u>	市が現在実施しているのはあくまでテストであり、今後、それをどうするのかはまだ議論の段階であると思う。そのため、現状の市の認識について、回答いただければと思う。
<u>事務局</u>	今回の実証実験においては、市民には概ね好意的に受け取られたが、処理する施設では一定の問題が見受けられた。資料にもあるとおり、破袋機に製品プラを流したところ、電流量の増加等が見られた。また、その破袋機に付属する機器がかなりの熱を持っていたため、施設には一定の負荷がかかっており、現状のままでは心もとないと考える。仮に一括回収の実施に備えて、破袋機を更新する場合は、電気設備の増強や建物の構造計算から考え直す必要があるため、かなりの困難が伴うというのが設備面からの意見である。
	加えて、全国的にプラスチックごみの一括回収が進んでいない背景には、施設側にも要因があると考える。最近のごみ焼却施設では、廃棄物を燃やした熱を利用し、発電をしているものが多い。この場合においては、発電した電気の一部は売電され市町村の利益となっている。一方で、全国的にもごみの量は減少傾向にあるため、当初想定していた発電量に達していないケースが見られる。このような状況で、燃やせるごみの中から製品プラが減少すると、さらなる発電量の減少が懸念されるため、多くの市町村が実施を見送っていると考えられる。
<u>会長</u>	今の説明に少し補足したい。プラスチックが日常的に使用されるようになったことで、ごみを燃やして発電する量が大きく増加した。要するにごみ全体が持つ熱量が上がったのでより多く発電機を回せるようになり、多くの電気が作れるようになった。そのため、仮に全てのプラスチックを再資源化してしまうと

	昔の状況に逆戻りし、燃えにくいごみばかりが残り、せっかく大規模化したごみ焼却施設が十分に活かせない、というある種のジレンマのような状況にある。全体のバランスを考慮しないといけないと考える。
<u>委員</u>	プラ施設への負荷が増えたという説明があったが、今回実験した2つの条件のうち、「製品プラの混入率27%」(条件1)でもそのような状況にあったのか。また、仮に混入する製品プラが少量や小さいものだった場合は問題がないとすれば、今回の実験において、ごみ回収の際に混入していた製品プラの大きさでも同様に負荷が増える見込みなのか。
<u>事務局</u>	資料中に掲載している製品プラ(P22)は、プラスチック製容器包装に混入していたものである。確かに小さい製品プラであれば既存の施設で処理できると思う。しかしながら、一括回収を実施した場合、大きさで分別方法を分けたとしても、現状で既に写真のような大きな製品プラが混入していることから、その割合は当然に上がり、同じように施設への負荷は増えると考えられる。
<u>委員</u>	電流量の増加は、条件1より条件2の方が多く見られたのか。
<u>事務局</u>	その通りである。
<u>会長</u>	製品プラの混入率に比例して、負荷が増えるという結果となっている。
<u>委員</u>	他都市の実績を基に想定した10%増加の場合、条件1より負荷が減る可能性はあるのか。
<u>事務局</u>	その可能性は考えられる。しかしながら、製品プラの混入率よりも、大きさや硬さの方が負荷という面では大きく関係すると考える。
<u>委員</u>	P22の製品プラは、プラスチック製容器包装に混入していたとのことで、本来は分別ルールに違反しているものだと思う。収集の段階で気づかれずに持ち込まれたということか。
<u>事務局</u>	収集業者以外がごみを持ち込むことはない場所のため、他のごみと併せて収集してきたものと考えられる。
<u>委員</u>	施設に過剰な負荷がかからないように回収・処理する方法はないかと考えながら説明を聞いていた。例えば一括回収ではなく、製品プラとプラスチック製容器包装を分けて回収すれば、製品プラの混入率をある程度コントロールできるのではないかと思ったが、硬さのコントロールまでは困難か。
<u>事務局</u>	硬さでの分別・コントロールは困難であると考えている。特に既存の施設でやろうと思うと現実的ではない。
<u>会長</u>	パレット化による再生利用について、民間事業者へのヒアリングでは「(製品プラが混入していても)可能である。」という返答を得ているとのことであったが、今しがた話題にも上がった「硬さ」にも関係があると思っている。プラスチックといっても実際はいくつかの種類がある。(現在パレット化している)プラスチック製容器包装は主に「ポリエチレン」や「ポリプロピレン」が使用されており、一方で、ハンガーなどでは他の種類のプラスチックが使用されている場合もある。そう考えれば、パレット化に適さないプラスチックが混

入する可能性も考えられる。それでも本当に（パレット化が）可能であるという確証がない限りは、硬度の高い製品プラの扱いは大きな問題になると認識している。そのため、施設への負荷という問題だけでなく、再商品化する際にも問題となる可能性が懸念されると考える。

#### （5）大津市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

- 会長 「大津市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」事務局から説明いただきたい。また、委員から事前に質問や意見の提出があった場合は、その紹介と回答も併せてお願いする。
- 事務局 （資料3に沿って説明）  
事前の質問や意見等はなかった。
- 会長 ただ今の説明を受けて追加の質問や意見はあるか。  
説明にもあったごみ組成調査で、食品ロスに関する調査も実施するという認識でよろしいか。
- 事務局 その通りである。
- 会長 それ以外に特に意見はないようなので、資料のとおり進めていただければと思う。

#### （6）市民意識調査の実施について

- 会長 「市民意識調査の実施について」事務局から説明いただきたい。また、委員から事前に質問や意見の提出があった場合は、その紹介と回答も併せてお願いする。
- 事務局 （資料4-1、2に沿って説明）  
事前意見が3つあった。1つ目は資料4-1の5ページ問. 12について、「1行あたりの○は一つだと思うが、誤解が生じないか心配になった。前回調査で問題なければ大丈夫だと思う。」という意見であった。これについては、設問の「○はいくつでも可」を「○一行ごとに一つ」に改める。  
2つ目は資料4-1の5ページ問. 14について、「一括回収の比較対象となるのは「分別の種類が多いので「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」は、生ごみなどと一緒に「燃やせるごみの日」に出せる方がよい。」よりも「「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」は、それぞれ別に資源として出せる方が良い」といった選択肢ではないかと感じた。」という意見であった。これについては、現在の選択肢に新たに追加することとする。  
3つ目は資料4-1の7ページ問. 19について、設問中の「その取り外しが困難な小型家電製品については、」の部分は「そのような電池の取り外しが困難な小型家電製品については、」の方がわかりやすくなると思った。」という意見であった。これについては、「「その」は「販売店等で回収されない小型充電式電池」ではなく「小型充電式電池」のみを指している。誤解が生じないように

「販売店等で回収されない小型充電式電池と、小型充電式電池の取り外しが困難な小型家電製品については、」に改めることとする。

会長

ただ今の説明を受けて追加の質問や意見はあるか。

特に意見はないようなので、以上で本日の議事は全て終了とする。

#### 4 閉会

事務局

委員の皆様には、多数の貴重なご意見を頂いたことに感謝する。議事の5でもご説明したが、来年度は大津市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを予定している都合上、本審議会を3回程度開催する。引き続きのご指導を賜りたい。

以上をもって令和7年度の大津市廃棄物減量等推進審議会を終了する。